

令和6年度「医療費のお知らせ」等の配付について

地方職員共済組合では、組合員及び被扶養者の皆様に、医療費の実情を理解していただくとともに、健康に対する認識を深めていただくことにより組合の健全な運営を図ることを目的として、毎年1回、「医療費のお知らせ」等を配付しています。

「医療費のお知らせ」につきましては、前年度11月から今年度10月までの1年間の受診記録が記載されています。(1月から12月までの1年間の記録ではありませんのでご注意ください。)

配付につきましては、1月初旬の時点で資格を有する組合員及び被扶養者に係る「医療費のお知らせ」をそれぞれ個別に作成(封入)し、翌月2月から各所属所を經由して組合員に対し順次配付する予定としています。(任意継続組合員の方については、自宅へ郵送します。)

令和7年1月の時点で資格を有していない方、被扶養者の方で組合員を經由せず直接配付を希望される方、「医療費のお知らせ」の配付を希望されない方については、それぞれ次のとおり手続きを行ってください。

- ① 令和7年1月の時点で資格を有していないが、令和5年11月から令和6年10月までの間に資格を有していた期間があり、「医療費のお知らせ」の送付を希望される方

当ホームページのダウンロードページから「医療費のお知らせ」配付依頼書・申立書をダウンロードしたうえで、「医療費のお知らせ」配付依頼書を作成し、提出してください。【提出期限：令和6年12月27日】

- ② 被扶養者の方で、組合員を經由せず、「医療費のお知らせ」の直接送付を希望される方

当ホームページのダウンロードページから「医療費のお知らせ」配付依頼書・申立書をダウンロードしたうえで、「医療費のお知らせ」に係る申立書を作成し、提出してください。【提出期限：令和6年12月27日】

- ③ 「医療費のお知らせ」の配付対象者であるが、今回は配付を希望されない方

当ホームページのダウンロードページから「医療費のお知らせ」配付依頼書・申立書をダウンロードしたうえで、「医療費のお知らせ」に係る申立書を作成し、提出してください。【提出期限：令和6年12月27日】

送付先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸3-1-2

愛知県 人事局 職員厚生課 内

地方職員共済組合愛知県支部